

○8番（川瀬 孝代君） 皆様、おはようございます。8番、川瀬孝代でございます。

通告に従いまして、質問をさせていただきます。

1つ目、子育て支援について。子ども・子育て支援制度の施行に伴い、子育ての課題の解決に、国はさまざまな取り組みを始めてまいりました。中でも子育て支援のための切れ目のない支援に重点を置いた政策として、次世代育成支援対策推進で、子育て世代包括支援センター、この事業を日本版のネウボラとして取り組みを始めました。平成27年度は150市町村での事業実施を予定し、その後は全国へと展開を目指しております。

1点目としまして、フィンランドでの実証されていますネウボラは、子どもとその家族が無償で利用できる公的施設であります。妊娠してからの指導、そしてまた出産、育児相談、子育てのさまざまな悩み相談、そしてまた家族の相談など、支援を行います。地域での子どもたちの把握がほとんどできて、そしてまた発達障害の早期発見にもつながるといわれております。

また、かかりつけの保健師がかかわることから、安心して産み育てることにもつながってまいります。1つの場所での子育て支援を行うためには、子育て世代包括支援センターなど設置することは必要であると考えます。ワンストップ拠点であります。これからの東員町での子育ての中心となる位置づけ、そしてまた取り組みを実施すべきと思いますが、この点についてどのようなお考えかお聞きいたします。

2点目としまして、子育て支援において、保健師の役割はとても重要です。現状、東員町、本町におきましても、重視していると思いますが、保健師以外にも必要な専門職の登用、そしてまた人材育成が不可欠であると考えます。この点についてはどのようなのでしょうか。

そして、3点目、このような国の取り組みが示されている中で、どのような子育て支援を東員町は行っていくのでしょうか。この3点についてお考えをお聞きいたします。答弁を求めます。

○議長（山本 陽一郎君） 水谷真人生活福祉部長。

○生活福祉部長（水谷 真人君） おはようございます。

それでは、川瀬議員からの子育て支援につきまして、ご質問にお答えをさせていただきます。

子育て世代包括支援センターは、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の主要施策に位置づけられており、平成28年度以降もワンストップ拠点のあり方を検討し、全国展開を目指すとしております。

妊娠期から子育て期までわたるまでの支援について、ワンストップの仕組みを立ち上げ、保健師だけでなく、助産師、ソーシャルワーカーなどの配置によるきめ細やかな支援が求められております。

本町といたしましても、すべての妊婦や乳幼児の保護者の方に伴走型の寄り添い支援を行い、早期の不安解消を図ることが重要であると考えており、その仕組みづくりを検討してまいりたいと考えております。

また、相談等につきましても、その内容に応じ、役場庁舎等の個室でも受けさせてもらっておりますが、子どもの成長や育児、家庭に関する悩みなど、もっと気軽に安心して相談に来ていただけるスペースの確保も必要であり、その仕組みと拠点場所の検討を行ってまいりたいと思います。

次に、支援に必要な専門職の登用と人材についてでございますが、国が行うモデル事業を初め、今後、行政保健師にはますます広範囲の業務と高い能力が求められており、その人材育成については丁寧に行き届いていくことが大切と考えておりますし、専門職の登用も必要であることは十分認識をしております。まずは職員一人一人が最大限、能力を発揮して、妊娠期から就学前にかけての子育て支援業務がしっかり行えるよう、その環境整備と人材育成に努めてまいりたいと考えております。

最後に、本町としての今後の子育て支援でございますが、まずは妊婦、乳幼児の保護者の方としっかりとした信頼関係を築き、切れ目のない支援を行うことで安心して子育てを行っていただけるよう努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（山本 陽一郎君） 川瀬議員。

○8番（川瀬 孝代君） いただいたご答弁はそのようなことかなってというような内容には私にとらえることができました。なかなか聞き取りのときにさまざまな職員との角度からの対話をいつも心がけているんですけれども、どういうわけかこういう答弁になってしまう。一体どこでどういうふうになっていくのかという大変私は不信感を持っているところもございます。

子育て支援というのは、本当に大事な、重要な施策なんですね。その部分をどのようにとらえているのか。今後こういうふうにしていく、ああいうふうにしていくというのは、もうそれはもう事実でございます。どこもかまが取り組んでいるところ。ここを東員町は強調していきたいんだという、その辺が本当に見えてきません。大変残念に思います。

そこで、再質問させていただきます。

先ほども保健師のお話もいたしました。このこういうような取り組みの中では助産婦という部分も大変重要になってまいります。この点をどのように考えているのかというのもお聞きをしたいところです。

そして、またこのワンストップ拠点というものは、例えばこの後も学校教育のほうで質問してまいります。発達障害の場合、保護者、学校関係、また療育、相談、研修、それぞれの支援を行うことができます。そしてその中に特別支援教育に関する

る教育行政、そしてまた子どもの・・・に携わる厚生行政が一体となっている、そのような拠点が要るのではないかと私は考えております。

さて、このワンストップ拠点というものを私は前委員会の委員長をさせていただきました。教育民生常任委員会では、このような意見もとりざたされておりました。その中で私が大変残念に思うことがございましたので、そのことを述べさせていただきます。

このワンストップ拠点、その部分を強調してお話をさせていただきますと、まず出てくるのが発達支援室をどうしていくかという、そのような問題があったということです。課題ですね、課題がございました。このことは、私どもの委員会、前委員会では、平成26年度の予算におきまして、発達支援センター建設計画の予算が修正否決をされたこととございます。議会としてはこのことを大変重く感じまして、そして私どもの委員会では発達支援の重要性を大変認識しまして、そして恒久的に支援をしていかなければならない施設であるという、その部分で今後考えていこうと、委員会としてもしっかり行政をサポートできる、そのような体制を取っていこうということで、全員でそのことを考えました。もちろんこの修正の場合は全員一致で否決をされたものでございます。

そして、この部分では、このいわゆるプレハブ、それを建設するんだという、そのようなお話でございました。その件に関しましては、専門家を通して、私どもも尋ねてまいりました。その結果やはりふさわしくないと。それはいかがなものかという、そのような返事をいただきました。そこで私たちは修正否決したことに対して、やはり議会はきちっと判断をしたのだと、そのように取ったわけとございます。

こういうことを受けまして、教育民生常任委員会、前回、平成26年度のテーマをこの発達支援室に絞りまして、7月2日に三重県にあります子ども診療センターあすなろ学園に行つてまいりました。研修視察をしてまいりました。もちろんそのときは職員も同行いたしました。そしてまた長野県の飯田市のほうにも視察研修を行い、そしてそこで子ども発達支援への取り組みと、それからどのような施設が必要なのかということ研修してまいりました。このときも職員は同行しておりました。

そして、またその結果を受けて、11月19日には常任委員会を開催し、そして視察研修報告書をそれぞれの議員が作成をし、そして私がまとめさせていただいて東員町の発達支援について意見交換がなされたところとございます。その中でぜひ職員にもこのことを伝えていきたいと。そしてまた未来ある子どもたちのために何か施策が提案できれば、これにこしたことはないということで、私たちはさまざまな角度から意見を交換しながら、職員に対してどのようなのですかという、そのようなことを申し述べたところが、何の返事もなかったという。そして一体どうなってい

るのかということで、委員会では委員の皆様初め、私も大変疑問を持ったところ  
でございます。

そして、そのままあれがいいんだろう、これがいいんだろうという、そのような  
声を伺いながらも、きちんとしたものが示されていなかった。そのことに対して愕  
然としたところでございます。

このようなことを本当に1年間、私は教育民生常任委員会の委員長として一生懸  
命取り組もう、行政にも前向きに取り組んでいただくためには何が必要なのかと、  
さまざまな角度から私も考え、勉強もさせていただきました。

しかし、最終的には何も実らなかった。そして委員会では、本当に必要な事業な  
のか、本当にこれでいいのかという意見がたくさん出されたところでございます。

そして、またその場で見えてきたところがありました。それは職員体制がばら  
ばらだったということです。これは一体どういうことなのか。一体どうなっている  
のかという、考えなくてもいけないことを考えさせられるような現状でございま  
した。これでは発達支援室ないし総合的な子育て支援というのは、東員町は示される  
ことができないのではないかとということを私自身は感じております。

ですから、先ほどの答弁のようになったのではないかと思います。国はあらゆる  
角度から、これから少子高齢化、そしてまた少子化対策をどうしていくのか、真剣  
に考えなければならない。その起点に立っているわけです。

ところが、東員町はいまだ同じような答弁をし、そしてまた考えているのか考え  
ていないのか、なかなかつかむことができません。これが事実であり現実でござい  
ます。私は本当に心の底から子育てをしてきた母親として、そしてまたそういう障  
がいに対して悩んでいるお母さんたちのことを思うと、本当に心がつまされる思い  
でいっぱいでございます。このことを私は関連としまして述べさせていただきたい  
と今日は思っておりました。答弁は結構です。どこまで行っても水かけ論になるで  
しょうし、議会というものは、皆様ご存じのとおり、いろんなさまざまな角度から  
私たちは監視機能を発揮するところです。それをああ言ってるからこう言っている  
からって、そんなふうに簡単に思われても、これまた困ることです。予算のかかる  
ことであり、税金をどのように登用し、そして皆様にお返しをしていくのか。これ  
は本当に最後まで行政として、また私たち議員としても考えていかなければいけ  
ない場ではないかと、そのように思います。

そして、この発達支援室、どういうふうに進んでいくのかわかりませんが、  
も、さまざまな声が上がっております。それは住民の口をふさぐことはできないと  
いうことです。現実いろんな角度でのお話を、それもまた私の場合は何だかわかり  
ませんが、隣の市町からその声が聞こえてきます。東員町ってこんなんだよ  
って。川瀬さん、これどう思いますかって。それを本当に聞きたびにどうなってる  
のかなって思いながら、私は子育て支援に一生懸命取り組んでまいりたいと思って

議員として出馬をさせていただいております。最後までこの問題に関してはしっかりと監視をしながら、そしてきちんとした形ができるまで追求をしてまいりたいと、そのように思っているところでございます。

そして、またもう一言述べさせていただきたいのが、この発達支援室を立ち上げたということは、これは完全に東員町の障がい者支援だと私は感じております。

ところが、今までの議会の中で出てきたものは、東員町外の、そしてまた福祉団体の議案でございます。それも大事なことでしょう。

しかし、足元であるこの点をしっかりと見据えて、そしてまたこの市町にも負けない、そのような子育て支援を目指していくのが、それが私はプロとしての行政の仕事ではないかと、そのように感じております。いただいた答弁はそのようなことを思ったところでございます。もうしっかりと現場を見据えて、そして現場で働いている職員がいるんです。それはスキルを学んできた彼女たちです。彼女たちは女性です。そして子どもの夢をわかる女性たちです。その保健師また教師、その方たちの声を真摯に受けとめていただいて、そして机上の政策ではなく、わからないところで一生懸命発想したって、それは何も生まれません。現実を見ていただき、声をまず聞いて、まず私たちもそうです。町民の声を聞いて、そして政策提言をしていくわけです。その原点たるものをしっかりと見詰めていただきたいと、そのように私は思っております。

東員町の政策はまだまだこれからだと思いますが、その思いで、しっかりと今後対策を取って、そしてまた結果を示していただきたいと思いますので、そういうことを要望して1番目の質問を終わりたいと思います。

続きまして、2つ目の質問に入らせていただきます。

2つ目としましては、教育施策の課題についてでございます。

1点目、教育委員会制度改革についてです。教育委員会制度を見直すための地方教育行政法が改正をされまして、この4月から施行をされます。この改革への質問は以前、同僚議員もされておりましたので、重なる部分もあるかとは思いますが、再度私のほうから質問させていただきます。

教育の政治的中立性、また継続性、そして安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、そしてまた迅速な危機管理体制の構築、そして首長との連携の強化を図るためのものです。今回の改正では、教育行政の大きな転換になるともいわれております。教育委員会制度改革に対する認識、そしてまた新たにこの4月から始まるということで考え方をお聞きしたいと思います。

2点目としましては、発達障害の児童、そして生徒に対する現状、そしてまた認識、対応についてでございます。文部科学省の調査によりますと、全国の公立小・中学校の児童生徒の内、約60万人に発達障害の可能性があることがわかってまいりました。発達障害は言葉の遅れ、コミュニケーションの障害、不注意、衝動的に

行動する、読み書き、計算するのが苦手、そして困難、対人関係、社会性の障害、不器用など、それぞれの特性があります。発達障害は脳における知的な機能のふぐあい（ふぐあいは小児期に起こり、発達が遅れ、そしてゆがみ、歪、偏り、そのようなことが起こるといわれています。原因としては、遺伝や生まれた直後ぐらいまでの出来事が関係しているといわれております。

ですから、親の育て方や環境が影響してるわけではないのです。この発達障がい児への学校での現状など、お聞きをしたいと思います。

そして、3点目、反転授業への取り組みについてでございます。近年はICT、いわゆる情報通信技術を活用した授業で学ぶことが多様化へと進んできてまいりました。本町においても、電子黒板やデジタル教科書などを活用しての授業が行われております。このICTを使つての授業の中で反転授業があります。反転授業の導入は欧米を中心に2000年代に急速に広がってきたといわれております。画期的な教育方法として、手法として注目をされております。反転授業は、授業と宿題の役割を反転させる授業形態を言います。学校教育では現在、通常授業の中で教材を使って知識や考え方などの伝達学習を行っています。そして復習を行うことを反復しながら学んだ内容を定着させる授業から、宿題の繰り返しによる学習方法を行っています。反転授業の場合は、配信された動画の内容をタブレット端末を使い、家庭で、自宅で学習をして、そして学習内容を理解して学んでから学校の授業で内容を確認してみんなで話し合ったり考え合ったりする時間を通常の学習時間以上に確保することができて、そして学習能力の向上へとつながる学習方法であります。その1つであります。

佐賀県武雄市で2月3日、東員町議会議員の仲間で視察研修をしてまいりました。武雄市立の小学校は、授業用の動画フィルムを入れたiPadを自宅に持ち帰って、そして自宅で映像授業を受けます。わからないところは何度も何度も繰り返して見ることができるというものです。そして学ぶことができるというものです。学校では、その後、学校では授業でのわからなかった点や自分が理解したことを教え合ったり、そしてまた話し合ったりしながら応用問題を解きながら学力の定着を図っていました。

また、わかりやすくコンパクトにインパクト、そしてそういうモットーがございました。子どもたちは自分のスピードで勉強を進めることができる、そしてまた弱点と、自分の弱点と向き合い、授業について行けない子をなくすということを目指して取り組んでおられました。この反転授業への取り組みへのお考えをお聞きいたします。

以上の3点についてお願いをいたします。

○議長（山本 陽一郎君） 岡野教育長。

○教育長（岡野 譲治君） 川瀬議員からは、3点のご質問をいただきました。少し長くなりますけれども、お許しを願いたいなと思っております。

川瀬議員の教育施策の課題についてのご質問にお答えをいたします。

1点目の教育委員会制度改革に対しての認識と考え方につきましては、制度改革により、教育行政の責任の明確化として、教育委員長と教育長を一本化した新たな責任者である新教育長が置かれます。新教育長はこれまでの事務執行の責任者という立場に加え、代表者であり、会議の主催者にもなりますので、緊急時にも会議の招集判断が迅速化されることとなりますし、広い視野と公平性が求められ、その責務はこれまでに増して重要であると認識をしております。

さらに、首長との連携強化として、総合教育会議が設置され、首長と教育委員会が教育行政について協議、調整を行うこととなります。重要事項のすべてを議題とするわけではなく、その議題としては、教育行政の大綱の策定や首長または教育委員会が必要があると判断した事項が対象となります。

また、双方の合意により調整が図られた事項について、その結果を尊重して教育行政を行うこととなりますが、最終的な執行権限は教育委員会が有しております。会議は原則公開で開催し、議事録を公表することとしておりまして、透明性の確保も図ってまいりたいと思っております。

なお、総合教育会議は改正された法律の施行日である4月1日から設置されることとなります。

また、教育委員会の新体制への移行につきましては、法律の経過措置により、施行日以降で旧教育長の任期満了や辞職などとなる日以降とされております。

本町の教育委員会は、これまでも町長との意見交換を行うとともに、情報共有に努めておりまして、改革による変化が生じる部分は少ないのではないかと考えております。

しかしながら、これまで以上に連携を図りながら、執行機関としての責任の下、教育の課題と方向性を共有化していかなければならないと考えております。

その一方で、教育委員会自体におきましても、活性化や透明性の向上を図り、執行機関として最終的な権限の行使において、教育の政治的中立性、継続性、安定性を保ち、将来を担う子どもたちの教育を進めるように努めてまいります。

次に、2点目の発達障がい児童・生徒に対しての現状、認識、対応についてお答えをいたします。

まず、現状といたしましては、本町では3つの柱を持ち、特別支援教育の充実に向けて努力をしているところであります。

第1の柱は、各園、各校での特別支援教育研修の充実であります。第2の柱は、特別支援教育推進の教育条件整備であります。第3の柱は、関係機関との連携であります。

特別支援教育推進のための条件整備では、教育相談の実施、加配保育士、学習支援員の配置、発達支援室等の連携があります。

ご質問の加配保育士、学習支援員の配置では、個に応じたきめ細やかな支援、援助が可能になるように配置をしております。特別支援学級担任や管理職の指導のもと、ときには保護者との面談に加わったりしながら、当該児童・生徒の現状を理解、認識し、当該児童・生徒にとって最もよい支援、援助は何かを考えながらかかわっております。

一方、特別支援教育の推進で欠かせないのは、やはり当該児童・生徒の保護者との連携であります。園、校での様子、家庭での様子、課題に対する支援、援助内容、保護者の願い、担任の方針など、丁寧に確認し合いながら、より個に応じた支援、援助を心がけております。

また、昨年度できました発達支援室による集団療育教室、個別の発達相談、家庭訪問、各園・校訪問などを行う中で、早期からの途切れのない支援を行っております。それぞれの当該児童・生徒が抱える課題はさまざまであります。よって成長することも排せつが自分でできるようになった。鉛筆が持てるようになった。友達とうまくかかわれるようになった。数の概念が理解できるようになったなど、さまざまあります。

そしてその成長以上に各園・校で行われている特別支援教育は、当該児童・生徒やその保護者の不安感を安心感に変えるということに寄与していると考えております。

しかし、まだまだ改善しなければならないこともあります。各園・各校で努力をしているところでございます。

特別支援を要する児童・生徒の認識においては、自園、自校の中にいる当該児童・生徒について、特別支援教育推進委員会を定期的を開催したり、授業公開を実施し、全教職員で当該児童・生徒の様子を参観する研修会を行ったりしながら、理解、認識を深めております。

当該児童・生徒の周りの子どもたちについては、授業を初め、学校生活の中で相互理解を基本とした仲間づくりを心がけております。

しかしながら、今後も人権教育の視点で障がい者理解、支援を進める取り組みが必要であると考えております。

また、保護者への特別支援教育理解は、町全体で取り組まなければならない重要な啓発課題であるにとらえております。今、上程している子どもの権利条例も啓発の1つとして活用していきたいと考えております。

次に、特別支援を要する児童・生徒への対応についてでございますが、16年間一貫教育プランにおいても、今日的な課題として、特別支援教育の充実を挙げております。発達障害を含む障がいのある子どもたちの自立や社会参加に向け、一人一



人の状況を把握しながら、個に応じた指導及び必要な支援が行えるよう、保育者、教師、加配保育士、学習支援員のスキルアップに努めております。

具体的には、学校教育課、発達支援室、健康保険課の3課が協力して、各園・校の特別支援教育コーディネーター14名を対象に、特別支援教育担当者会、CLM推進委員会をそれぞれ年4回開催をしております。

また、加配保育士、学習支援員については、保護者理解、個のニーズに応じた支援等のスキルアップをねらいにした、加配保育士・学習支援員研修会も行っております。そのほかにも県の事業ではございますが、特別支援教育を推進する中心的な役割を担うものを対象に開かれる連続講座シードプロジェクトに毎年、本町からも1名ずつ参加し、専門性の向上を目指した人材育成を図っております。

今後も、特別支援教育推進の重要な柱である教職員研修の充実に向けて努力をしていきたいと思っております。

一方、関係職員だけではなく、当該児童・生徒の保護者や地域の方々にも参加していただける講演会も開いております。

今後は、誕生から就労までの成長記録や支援内容を総合的に記録した東員町サポートファイルを介して、保護者と園・校が個別の指導計画の共有を図りながら、より効果のある支援、援助ができる仕組みを構築していく予定でございます。

最後に、3点目の反転授業などの取り組みについての考えについてお答えをいたします。

反転授業では、現在学校で行っている授業をあらかじめ自宅で行い、学校での授業時間は児童生徒が予習で得た知識を応用して問題を解いたり、議論を行ったりするものであります。この授業を行うには、全児童・生徒へのタブレット端末の配付等、ICT教育のさらなる環境整備が必要となってきます。よって現時点ではそこまでの環境整備が整っていないという点、家庭学習での保護者への負担増、そして電磁波の中で育つ子どもたちへの身体への影響が懸念されるという点からも、反転授業を現在行う予定はございません。

今後も、引き続きICTを活用した授業として、電子黒板、デジタル教科書、書画カメラ等をうまく使いながら、授業の効率化を図ってまいりたいと考えておりますので、何とぞご理解賜りますようによろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（山本 陽一郎君） 川瀬議員。

○8番（川瀬 孝代君） 答弁をいただきました。

教育、毎回、制度改革についてですけれども、これはある意味、問題がありました。大津のいじめの部分が大きくクローズアップをされているわけですが、一番懸念をされているのは、首長の権限強化になるのではないかという部分であります。この点についてはどういうお考えなのかということと、そしてもう1点は、例

例えばこの首長と教育委員会が話し合う場、その会議の部分ですけれども、こういうことの事務を担当する部署ってというのはどこの部署になるのか。この2点についてお伺いをいたしたいと思います。

○議長（山本 陽一郎君） 教育長。

○教育長（岡野 譲治君） お答えをさせていただきます。

首長の権限強化につきましては、個別の案件、例えば教職員人事とか教科書というようなものは入ってきませんので、教育を、どういう教育を進めていくか、どういう教育を大切にしていくかというのをお互いに共有するという形になりまして、私も・・・首長がむちゃくちゃなことを、むちゃくちゃって言うところとご無礼に当たりますけれども、いろんなことが出てきた場合には総合教育会議で教育委員さんの皆さんと総合的に論議して、これが正しいのであるという、十分論議を尽くしたいなと思っております。

それから、事務のほうなんですけれども、基本的には事務を主催するのは町長でありますけれども、事務方の権限、事務委嘱というのはどうしても今のところ教育委員会事務局に委嘱するという形で考えております。

以上でございます。

○議長（山本 陽一郎君） 川瀬議員。

○8番（川瀬 孝代君） わかりました。大変内容が本当に複雑になっている部分もありますので、なかなか私たちもこう、とらえにくい部分があります。

しかし、どこまで行っても根底にあるのは、子どもたちのための運用、そういうことでございますので、その点についてしっかりと取り組みをしていただきたいと思えます。

さて、発達障がい児への支援につきましては、大変きめ細やかな部分での取り組みをしていただいているところがよくわかりました。

しかし、障がいを持った子どもたちというのは本当に個々でありますので、その一人一人の違い、そしてまた一人一人の本当にきめ細やかな支援体制っていうのは大変難しい部分があると思えます。

そんなところで、いろんな部分でのこうコーディネーターだとか学習支援員、また加配の先生など、配置をされていますけれども、特別支援のそれを専門にする教育の場合の支援員、その部分っていうのはどのような位置ですかね。そしてまたそのような部分は、学習サポート、その辺の部分はどのように配置されているのかということをお伺いしたいと思います。

そして、またもう1点よろしいですか。もう1点ですけれども、先ほど言われましたサポートファイルですか、それを作成していくという、教育長の答弁がありました。私もこれは絶対必要であると思えます。発達障害の支援において、切れ目ない支援をしていく。そのためには連携、そしてまた把握がとても大事です。子育て

て支援は0歳から18歳までと私は思っております。その中で継続的な支援をすることが重要、そしてまたその子の情報共有、そしてまた引き継ぎ、そういうことができることが大事だと思います。学校や担任の先生が変わっていく。その中でわからなくなってしまっただけではいけないと思います。子どもを守るためにも、その子どもを支援していくためにも、子どもの成長とともに各期間での記録、そしてまた通園、通学での様子、そしてまた家庭の中での状況、保護者も記入ができるという、そのような支援ノートを作成してはどうか。

また、それを作成しているのかどうかということもお尋ねをしたいと思っております。このこのようなノートを作成することによって、今後、子どもたちが高校生までの記録をしっかりと記入することで、そしてまた経過を知ることで将来の就労や、そしてまた自立にも役立つのではないかと私は考えます。この点についてお尋ねをしたいと思っております。よろしくお願いをいたします。

○議長（山本 陽一郎君） 教育長。

○教育長（岡野 譲治君） お答えをいたします。

まず、1点目の校内の指導体制と言うか、それについてですけれども、それぞれの学校には特別支援コーディネーターっていうのがおありまして、その方は特別支援学級の担任が多いです。兼ねております。

それぞれの学校は特別支援学級が今のところ2クラスが多いです、2クラス、3クラスが多いんですけれども、そこの担任を含めた特別支援学級の担任、それからその子が同じ5年生であれば協力学級って言って、親学級とか協力学級とってまいりますけれども、協力学級へ行く担任、それから学習支援員、幼稚園で行くと、幼保で行くと加配保育士とっておりますけれども、そういうのを含めた特別支援推進協議会っていうのを各校で行っております。その中でコーディネーターがある小学校の特別支援教育はこうしましょう。このお子さんの状況を全部きちんとそれぞれを出してもらって、このお子さんの特徴はこうですよ。こういうところに気をつけなきゃなりませんっていうのを情報共有をするっていう会を行っております。

ですから、私どもとしてはまず特別支援コーディネーターがきちんと研修し、そしてそれぞれの特別支援教育を、それぞれの学校・園の特別支援教育をコーディネートする力をやっぱりきちんとまずつけてもらう。そのつけてもらった力を特別支援学級の担任や協力学級の教員や、それから学習支援員たちにきちんと伝えていくという方向で今、進めております。

それから、サポートファイルですけれども、議員がおっしゃったこと、全く私も同意見でありまして、現在は小中で個別支援計画っていうのを義務制の学校ではつくっております。それはあくまでも小中の段階でありまして、お子さんはこういう手を打ちました。今こういうところがまだまだ伸びてません。こういうところが伸びましたっていうところを保護者の方に伝えております。

小学校も中学校も個別懇談会というのがございまして、学期には通知表とは別に、またいろんな記録した文章をもって保護者の方にお渡ししますし、年に1回か、学校によってちょっと違いますので言えませんけれども、保護者の方と面談しながら、こういう形で今、伸びてます。こういう手を打ってます。ここがうまくまだいきません。お母さんの協力をお願いしますっていうようなことを伝えております。

すべてがうまく行ってるかと言うと、なかなかそれは本当に個に応じてうまくいく場合といかない場合もありますし、それから去年うまく行っとったことがその子の精神的な発達の段階によって通じなくなってしまうとか、その子が非常に興奮状態の中において、今までこう、こういう対応でできとったのがまた別な方向で対応を変えなければならぬっていうのを日々、担任の先生たちはいろんなことを考えながら対応と言うか、支援をしていただいとる現状があります。

私どもとしては、担任の先生だけではもうできませんので、特別支援学級っていうのはご存じのように、1クラス8人です。最大8人までは1人の先生で見なければならぬということでもありますので、そこに加配保育士とか介助員の方を入れて生活のいろんなところの支援ができるようにっていうところを今やっております。

以上でございます。

○議長（山本 陽一郎君） 川瀬議員。

○8番（川瀬 孝代君） ぜひ、こういう支援ノートというのを作成していただいて、子どもたちの成長段階でぜひですね、活躍を、活用してもらえるように努めていただきたいなと、そのように思います。これは提案と要望をしまいたいと思います。

反転授業についてですけども、これは本当にいろんな課題があると思います。先ほど教育長が答弁で述べていただいたようなことを私も思っているところです。この武雄市では、やはりすべての授業で対応しているものではないんですね。限られた教科、そして単位での授業になっています。

そして、またこの電子黒板も85%に普及しているというようなお話もありまして、また電子黒板をより有効的に活用するために、この方法を取っているという、そのようなお話もありました。先ほども言われました課題としては、ツールやシステムを教師が使いこなさなければいけないことや家庭での協力、そしてまた導入に対しての維持、コスト面など、大変課題はたくさんあると思います。

しかし、メリットとしては予習の有効活用、そしてまた授業前に自宅学習で内容を先取りするため、授業に対しての子どもたちがですね、対して子どもたちが意欲が出ると。

そして、また動画コンテンツによりますと、目とか耳を使って理解を深めていくことができるなど、そのようなことがございました。

先生たちの声としては、子どもたちの弱点把握がよくできるようになった。子どもたちの間違いを気づくことができるようになったとか、あと学び合いの中での授業ができる。

そして、また話し合いがとても上手になったと。

そして、また話を聞く姿勢が十分できるようになったなどというようなお話をお伺いしました。

今後、予定にはないということですが、このような先進的な取り組みを東員町でもぜひ、今のところはないかもしれませんが、今後また予定をすとか、また研究をすとか、そのような前向きな姿勢で取り組んでみてはどうかということをお述べさせていただきたいと思います。

以上で私の質問を終わります。